

再生可能エネルギー設備に関する補助制度について

趣 旨

太陽光発電等を設置する際に必要な経費の一部を国庫補助し、地球温暖化対策の推進や環境教育への活用を図る。

また、太陽光発電設置校を対象に蓄電池単体整備を補助対象とし、防災機能の強化を図る。

内 容

(算定割合) 1 / 2 下限額 400万円

(対象工事)

- ・ 太陽光発電設備
- ・ 太陽熱利用設備
- ・ 風力発電設備
- ・ 蓄電池単体 (対象: 太陽光発電設備設置校、上限額: 1千万円)

◎太陽光発電設備

屋上、屋根等に太陽電池を設置して、発電した電力を活用



◎風力発電設備

風の運動エネルギーにより、発電した電力を活用



◎太陽熱利用設備

屋根などに設置した集熱器で水・空気を暖め、給湯・暖房に活用



◎蓄電池

太陽光発電設備等で発電した電力を蓄電することで、発電量不足時や夜間等において安定的に電力を供給

